令和７年　４月２５日（金）　　第６１号

「出張所ニュース」

宮古西維持出張所
〒027−0058
宮古市千徳第14地割29−5
TEL　０１９３−７１−１７６０
FAX　０１９３−７１−１７６１

宮古西維持出張所ホームページURL　http://www.thr.mlit.go.jp/sanriku/10_jji/miyakowest/index.html

令和７年度の宮古西維持出張所の主な業務

宮古西維持出張所は、道路を利用する皆様が安心・安全に通行できるよう、三陸沿岸道路と国道45号の維持・管理を行う国土交通省の出先機関です。

道路パトロール

道路を常に良好な状態に保たれるよう、走行に支障になるものや、道路の異常等を把握するため道路パトロールを365日行なっています。

道路の維持修繕

道路パトロール等で発見された異常箇所の補修や、冬期には除雪などを行い、安全に走行できるよう努めています。

許認可業務

道路の占用（国道の敷地利用）や、承認工事（出入口の取付工事など）の受付窓口になっています。

工事監督

国道45号の電線の地下埋設化の工事や、道路舗装の修繕工事の他に宮古盛岡横断道路「田鎖蟇目道路」の改良工事の監督を行っています。



▲宮古西維持出張所の管理区間
（R7.4.1現在）

道路の異状を発見したら

道路緊急ダイヤル　#9910
全国共通　24時間受付無料
#から始まるこの番号へ

LINEで通報
#9910